

公共下水道事業特別会計状況調書

I 事業概要

昭和56年度から公共下水道の整備に着手して以来、積極的に事業の推進に努め、平成24年度末の人口普及率は約95.7%となる見込である。

管渠整備については、前年度に引き続き、中央町の老朽化している雨水施設について改築更新を行うとともに、道道上登別室蘭線（中央通）拡幅事業に併せた整備等を行う。

若山浄化センターについては、平成2年の供用開始から22年を経過しており、老朽化した機械設備の改築更新を継続して行う。

公共下水道による整備区域以外の区域については、生活排水対策の推進のため、住民の要望に基づき市が浄化槽を設置・維持管理する「個別排水処理施設整備事業」を行う。

II 事業内容

1	下水道事業費	2,672,537	千円
	(1) 投資的事業費	計 655,600	千円
	下水道事業費	515,100	千円
	来馬川4号幹線 延長259m	286,400	千円
	中央通雨水管渠 延長53m		
	公共樹・私道等	228,700	千円
	処理場整備費	140,500	千円
	処理場改築更新等	140,500	千円
	(2) 経常経費	計 2,016,937	千円
	一般管理費	154,771	千円
	管渠維持経費	113,526	千円
	浄化センター費	251,033	千円
	排水設備促進費	766	千円
	し尿投入施設運転管理費	6,570	千円
	公債費	1,489,271	千円
	予備費	1,000	千円
2	個別排水処理施設整備事業費	21,263	千円
	(1) 投資的事業費	個別排水処理整備費 12,600	千円
	(2) 経常経費	個別排水処理管理費 5,596	千円
		公債費 3,067	千円

公共下水道事業費合計（1+2） 2,693,800 千円

個別排水処理施設整備事業費

I 事業概要

下水道整備が後年次となる上登別地区、登別温泉地区等及び下水道整備計画区域外の市内全域【個別排水処理区域】についての生活排水処理を合併処理浄化槽により実施する。

【個別排水処理区域】

カルルス町・上登別町・登別温泉町・札内町・富浦町・来馬町・鉦山町・川上町の全地域。
中登別町・登別東町・登別港町・新栄町・幸町・千歳町・常盤町・柏木町・片倉町・青葉町
緑町・若山町・富岸町・鷺別町・上鷺別町の一部の地域。

II 事業内容

事業手法	個別排水処理施設整備事業（総務省所管起債事業）
対象家屋	専用住宅、店舗併用住宅、共同住宅、事務所
設置方法	住民の要望により市が浄化槽を設置する
管理方法	保守点検、法定検査、修理等については市が行う
住民負担	浄化槽設置費の1割と、浄化槽稼働に伴う電気代 浄化槽使用料金（下水道使用料と同一計算）
市負担	浄化槽設置費の9割と、維持管理費

III 事業計画

整備費	(10基)	12,600 千円
管理費	(66基)	5,596 千円
公債費		3,067 千円

個別排水処理施設整備事業費合計 21,263 千円